

入 札 説 明 書

1 契約担当課

広島市市民局市民活動推進課（本庁舎2階）

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2113（直通）

2 調達内容

(1) 業務名

広島市市民活動保険業務

(2) 履行の内容等

本業務は、広島市内在住者等が行うボランティア活動等の計画的で公益性のある市民活動を対象とした総合的な賠償補償及び傷害補償を行う保険として、別添、広島市市民活動保険制度実施要綱等に基づく必要な補償を行えるよう、保険約款及び特約条項を整え、保険業務を行うものである。

詳細は、別紙「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

令和7年4月1日午後4時から令和8年4月1日午後4時まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

3 入札方式

(1) 本件業務の入札方式は、入札後資格確認型一般競争入札である。

(2) 入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず、開札を行った後において、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に、落札者の決定を保留した上、落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め、その入札参加資格を有することを確認した場合に、落札者として決定するものである。

(3) また、最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち、次順位の入札価格提示者から順次、前記(2)と同様にして、その入札参加資格の有無を確認し、落札者を決定するものとする。

- ・入札参加資格を有していないと確認した場合
- ・無効な入札の場合

4 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録されている者であること。
- (3) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 保険業法（平成7年法律第105号）第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であること。
- (6) 保険業務に精通した常勤の従業員を前記(3)の所在地に配置していること。

- (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）が200%以上あること。

5 資格確認申請書等の書類の交付方法

広島市のホームページ（後記14(10)参照のこと。以下同じ。）からダウンロードできる。

6 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページからダウンロードできる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

ただし、「広島市市民活動保険制度Q&A」、「広島市市民活動保険制度 主な個別対応事例」、「市民活動保険事故分野一覧（平成31年度～令和6年度（12月末現在）」については、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月3日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

イ 交付場所

前記1に同じ。

(3) 仕様書等に関する質問

ア 仕様書等に関する質問がある場合は、次により、仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市のホームページからダウンロードできる。

(7) 提出期間

令和7年1月24日（金）から令和7年1月29日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 提出場所（先）及び問合せ先

前記1に同じ。

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便）とする。

イ 前記アの質問に対する回答は、質問を受けた日の翌開庁日以後において、次のとおり閲覧に供する方法で回答する。

(7) 閲覧期間

令和7年1月27日（月）から令和7年2月3日（月）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 閲覧場所

前記1に同じ。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書を提出した後においては、その書換え、差替え、又は撤回等は一切認めない。

8 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印（押印は、あらかじめ使用印鑑として本

市に届け出ている印鑑によること。)した上、入札参加者の商号又は名称を記載した定形封筒(長形3号又は長形4号(JIS規格))に入れて、持参すること。なお、郵送、電送等その他の方法は認めない。

なお、入札書は、本市所定の様式(広島市のホームページに掲載。)を使用して作成すること。

(2) 委任状

代表者及び届出代理人(代表者から継続して委任を受けている旨の届出がされている者)(以下「代表者等」という。)でない者が、当該入札において代理人(届出代理人から委任を受けている復代理人を含む。)として入札する場合は、入札開始前に代表者等からの委任状を提出すること。

代理人として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

〇〇市〇〇町〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人 〇〇 〇〇 印

委任状は、本市所定の様式(広島市のホームページに掲載。)を使用して作成すること。

なお、再度入札にあつては、初度入札から委任事項に変更がない場合は、提出は不要であること。

9 開札等

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年2月4日(火) 午前10時30分

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
広島市役所北庁舎(中区役所)2階 第1会議室

(2) 開札

ア 入札参加者は、開札に立ち会うこと。(立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。)

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者がいるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

エ 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で入札書を提出した者がいないときは、開札後直ちに、再度入札又は再々度入札を行う。この場合、初回入札又は再度入札に参加しなかった者は、再度入札又は再々度入札に参加することができない。

オ その他開札及び落札候補者の決定に関しては、広島市物品売買等に係る入札後資格確認型一般競争入札実施要領に定めるところによる。

10 資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、次により、資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

なお、資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止措置を行うことがある。

(1) 提出先

前記1に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。なお、提出された資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 添付書類

ア 保険業法(平成7年法律第105号)第2条第4項に規定する損害保険会社、同条第9項に規定する外国損害保険会社等又は同法第219条に規定する特定損害保険業免許を有する特定法人であることを証明する書類

イ 保険業務に精通した常勤の従業員名簿

ウ 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)を示す書類

エ 本保険業務に係る保険約款等の書類（担保される内容を明示したもの）

(4) 提出期限

令和7年2月4日（火）の午後5時まで

ただし、当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(5) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(4)の提出期限までに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。

11 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記10により提出された資格確認申請書等に基づき、確認するものとする。この場合において、落札候補者は、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。なお、落札候補者が、開札日時以後、落札決定までの間に前記4(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

12 落札者の決定

(1) 前記11より落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

落札候補者が一般競争入札参加資格を有しないと確認された場合は、前記3(3)により落札者を決定する。他に予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者がいない場合は、再度の入札を行う。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

13 本件業務の履行に当たって

(1) 本件業務の履行に当たっては、関係法令及び広島市契約規則等の諸規定を遵守しなければならない。

(2) 広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者に該当する事業者が、次に掲げる者として選定されることがないように、必要な措置を講じなければならない。

ア 本市発注契約に係る下請契約等（広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱第3条第1項に規定する下請契約等をいう。以下同じ。）の当事者

イ 本市発注契約に基づいて行われる資材、原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお、上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材、原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には、本件業務の契約を解除し、及び指名停止措置を行うことがある。

(3) 本件業務の履行に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本市に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。報告又は届出がない場合は、指名停止措置を行うことがある。

14 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 入札回数等

入札回数は、3回限りとし、この結果、落札者（落札候補者）がない場合は、入札を打ち切る。

(4) 契約保証金

免除する。

(5) 契約書の作成等

ア 落札者が決定したときは、本市が定めた日に保険証券を徴取するものとする。

イ 落札者が前記アを行わないときは、落札の決定を取り消すとともに、広島市競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額の100分の5）を支払うものとする。

ウ 保険証券の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

前記により入札を延期し、又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については、本市は一切の負担を負わないものとする。

なお、入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には、本市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「中止公告・訂正公告・入札関係資料の修正を行った案件」に掲載するので入札前に確認すること。

(7) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件にするとともに、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(9) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市契約規則その他関係法令及び本市の要綱、要領等（以下の入札関係資料等を含む。）を承知の上で入札に参加すること。

(10) この入札に係る資料等（入札関係資料等）は、次のとおり、広島市のホームページに掲載する。

入札関係資料等	掲載場所
・入札公告（写し） ・入札説明書 ・仕様書、個人情報取扱特記事項 ・広島市市民活動保険制度実施要綱 ・広島市市民活動保険制度事務処理要領 ・入札書様式、委任状様式 ・仕様書等に関する質問書様式 ・一般競争入札参加資格確認申請書様式	本市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「調達情報公開システムに掲載されない『入札・見積り情報』」→「令和7年度案件（市長部局）」からダウンロードすること。
・物品売買等競争入札参加者の手引	本市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のフロントページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「各種様式集」→「物品・役務の一覧」からダウンロードすること。